

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																										
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日		田邊 裕二		〒064-0805 (住所) 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111																										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																										
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒063-0034 (住所) 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514																										
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																							
医療	専門課程		臨床工学技士科		平成6年		—		平成27年																							
学科の目的		臨床工学技士科は、学校教育法並びに臨床工学技士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、臨床工学技士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。																														
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格:臨床工学技士国家試験受験資格、第2種ME技術実力検定試験 中退率:4%(令和6年度) ※3%(令和5年度) 経済的支援制度:西野学園学費支援制度、高等教育の修学支援制度対象、専門実践教育訓練給付対象、遠距離通学サポート制度																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																							
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,805 単位時間	1,185 単位時間	960 単位時間	660 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																						
					単位	単位	単位	単位	単位	単位																						
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																									
120 人	29 人		0 人		0 %		4 %																									
就職等の状況	■卒業者数(C) : 7 人																															
	■就職希望者数(D) : 5 人																															
	■就職者数(E) : 5 人																															
	■地元就職者数(F) : 5 人																															
	■就職率(E/D) : 100 %																															
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %																															
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 71 %																															
	■進学者数 : 0 人																															
	■その他																															
	特になし																															
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																																
■主な就職先、業界等																																
(令和6年度卒業生)																																
総合病院、診療所																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																															
当該学科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/iga/rinshokogakugishi/																															
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)																															
	<table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>2,855 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修授業時数</td><td>2,855 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>											総授業時数		2,855 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間	うち必修授業時数		2,855 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間
総授業時数		2,855 単位時間																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間																														
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間																														
うち必修授業時数		2,855 単位時間																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																														
	(B:単位数による算定)																															
	<table><tr><td colspan="2">総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>											総単位数		単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位	うち企業等と連携した演習の単位数		単位	うち必修単位数		単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位
総単位数		単位																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位																														
うち企業等と連携した演習の単位数		単位																														
うち必修単位数		単位																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位																														
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位																														
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位																														
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>6 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>5 人</td></tr></table>											① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		6 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																													
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																													
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																													
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																													
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																													
	計		6 人																													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
関係法令を遵守し編成しなければならないことは勿論、学生の実態・就職施設(病院等)の要望を把握し教育課程編成委員会において慎重に議論を行う。

特に就職施設企業(病院等)の要望については、西野学園本部学生サポートセンター就職支援担当が実施している数カ月 にわたる病院等へのヒアリングの結果を報告会等で情報収集し意見交換を行う。その結果を学科会議、カリキュラム編成委員会等で報告し教育課程編成に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
城宝 貴志	札幌禎心会病院 臨床工学科 科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	③
那須 敏裕	北海道臨床工学技士会 教育委員委員長 市立札幌病院 臨床工学技士科	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	①
高國 憲二	札幌医学技術福祉歯科専門学校 副校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)	—
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 事務マネージャー	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
朝地 紘実	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床工学技士科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
田村 優一	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床工学技士科 主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月18日 16:30～17:30

第2回 令和8年3月中旬(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年度より実施している新カリキュラムについて、教育課程編成委員会の委員や業界団体の動向、ならびに臨床現場で求められる臨床工学技士の役割など、現場の意見を踏まえて編成した。本カリキュラム開始から3年目を迎えるにあたり、タスクシフトに伴う病院の動向なども参考に、今後のカリキュラムの方向性について現場の意見を基に振り返りを行う。授業内容の適切性について検討、判断し、必要に応じて改善を進めていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学科の経営目標に基づく人材育成に際して、病院関係者等から最新の医療業界の動向や現場の実務に関する知識や技術についての意見等を伺い、それらを十分に反映させた授業科目の内容を検討し、授業の時期、進め方、内容、方法を改善していく方針。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習では、道内の病院にて手術室、ICU、透析室、心カテ室、内視鏡室などで臨床工学技士の業務を学ぶ。また、他職種との関わり等も学んでいる。出欠、レポート、評価については、各臨床実習先と連携をとりながら決定し実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	3.【郊外】企業内実習 (4に該当するものを除く)	医療における臨床工学技士の重要性を理解し、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を理解する。	函館中央病院、北海道泌尿器科記念病院、イムス消化器中央総合病院 心臓血管クリニック、北海道循環器病院、手稲溪仁会病院 札幌徳洲会病院 総数7施設
生体機能代行技術学実習Ⅱ	2.【校内】企業等から講師が一部の授業のみを担当	血液浄化療法装置において、回路組みみ、プライミング、開始操作、返血操作、透析時のトラブルについて学ぶ。臨床現場で使用されている、透析の穿刺針について、メーカーが講義を実施、実際に穿刺体験も行う。	株式会社メディキット
血液浄化療法装置学	2.【校内】企業等から講師が一部の授業のみを担当	血液透析の基本的な原理・構成・方法を学ぶ。生命維持管理装置に関連する、臨床的な病態や手技を理解し、幅広い血液浄化療法について学ぶ。腹膜透析については、メーカーが講義を実施、実際に機器を使用し体験をする。	テルモ株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和7年度S1S2教職員研修	連携企業等:
期間:	令和7年8月28日	対象: 職位S1S2の教職員
内容	テーマ「学ぶ姿勢の確立と自己啓発力の強化」 講義及びワーク	
研修名:	令和7年夏季研修	連携企業等:
期間:	令和7年8月28日	対象: 教職員
内容	講義:「相手を知り自分を開示するコミュニケーション」、各委員会活動及び学園方針の講演聴講	
研修名:	令和7年M職研修	連携企業等:
期間:	令和7年9月9日	対象: 職位Mの教職員
内容	講義:「人を動かす感情知能を活きたマネジメント」	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣による研修	連携企業等: 日本臨床工学技士会
期間:	令和7年5月～令和8年3月	対象: 臨床工学技士
内容	e-ラーニング+実技研修	
研修名:	公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等:
期間:	令和7年4月～令和8年2月(全教員対象)	対象: 教員
内容	【経験5年未満の教員】年に1度授業指導案を作成して公開授業を行う。公開授業は授業検討会で教学マネジメント室とディスカッションを通じて授業スキルアップを図る。 【経験5年以上の教員】年に2度のオープン授業を行い、参観した教員から「授業参観シート」でフィードバックをもらい授業改善の参考とする。また、数年に1度、テーマを決めた研究授業を行う。全教員はこれらの授業参観を年3回以上行い、「授業参観シート」に参考になった点等をまとめそれを学科共有する。	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第36回北海道臨床工学会	連携企業等: 北海道臨床工学技士会
期間:	令和7年11月23日	対象: 臨床工学技士
内容	臨床工学技士に関する講演・研究発表の聴講	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和7年度冬季教職員研修会	連携企業等:
期間:	令和8年1月15日	対象: 教職員
内容	詳細未定	
研修名:	令和7年度春季教職員研修会	連携企業等:
期間:	令和8年3月26日	対象: 教職員
内容	詳細未定	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
三浦 邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	企業等委員 卒業生
濱本 龍哉	医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	企業等委員
簀 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	関係専門職団体
泉水 康之	社会福祉法人札幌シニア福祉機構	令和7年10月1日 ～令和8年3月31日	企業等委員
小林 正弘	札幌市中央区西連合第八町内会 会長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/ihokokai/>

公表時期: 令和7年11月30日(予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる事が期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	●事業報告書(Ⅲ財務の概要)
(9)学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/ihokokai/>

公表時期: 令和7年11月30日(予定)

授業科目等の概要

(医療分野 専門課程 臨床工学技士科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			文章技法	社会では、日常話したり書いたりする何気ない「言葉」すなわち国語表現によって自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、作文・国語力の基礎固めをしつつ、特に第2種ME技術実力検定試験に向けて「書く力」を養うことを目標とします。	1前	30	2	○			○			○		
2	○			基礎生物学	ヒトの体の構造と働きについての基礎的な事項について学習します。専門的な分野の学習をスムーズに進められるようにすることを目指します。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			基礎数学	電氣的現象を説明する言葉としての数学、電気の技術に必要な数学について、高校までの数学の中で、関連する部分のポイントだけを取り上げ、電気現象の説明や問題の解決につなげる。	1前	30	2	○			○		○			
4	○			基礎物理学	本授業では、臨床工学の中でも工学の基礎である「物理現象」を例に、「電気」、「波（光・放射線・音）」に関する基礎を学習します。特に、実物の医療機器や器具を手にとって紹介し、医療に特化した物理学について理解を深め医学的な内容も概説していきます。なお、授業は国家試験過去問題等を解くことで最終到達目標を確認しながら展開していきます。	1前	30	2	○			○				○	
5	○			基礎化学	化学とは、物質の構造・性質とその物質相互の間の反応についての学問分野である。基盤学問である化学は、広い範囲にまたがっているが、この授業では医用化学として、臨床工学技士を目指す学生にとって重要と考えられる分野について解説する。今後学習する諸科目を修得するための基礎力を高めることとする。	1前	15	1	○			○				○	
6	○			基礎数理演習	継続的に計算問題に取り組むことで、数理的な解放への理解を深めます。式の計算や関数、化学、物理・工学に関する基礎的な問題をたくさん解くことで計算力を高めることがねらいです。	1通	60	2		○		○		○	○		
7	○			英語	本授業では、医療関係者と患者との対話を例に、日常的に用いられる医療現場での英会話を学習します。医療関係者が必要とする医学用語について、日本語と英語を対比させ身に付けましょう。	1前	30	2	○			○				○	
8	○			インターネットの活用	情報活用技術の実践と深化を図ります。クラウド技術を活用しながら、webの仕組みやプログラミングの基礎を学びます。コンピュータを使いこなせるようになることを目指します。	1後	30	1				○	○			○	
9	○			体育	健康・安全に留意し、自ら運動に親しむ能力・態度を高めます。生涯にわたっての健やかな体を培います。	1前	30	1				○	○			○	
10	○			ソーシャルスキルⅠ	臨床工学技士になるために多くの専門知識を学んでいきます。3年後社会人になる準備のために守らなければならないマナーを学びます。	1前	15	1	○			○		○			
11	○			解剖生理学Ⅰ	これから学ぶ「解剖学」は、人体の構造を勉強する科目で、臨床工学技士になるために必要な様々な医学的専門科目の基礎となる部分です。人体の臓器機能を理解するためにも必須な構造の知識を学んでいきます。この基礎医学分野での「解剖学」は臨床工学技士の国家試験において、毎年出題され、合否に影響する科目の一つです。	1前	30	2	○			○				○	
12	○			解剖生理学Ⅱ	医療の現場で役割を果たすためには、共通理解の基盤として人体の仕組み、働きについて基礎的な知識が必要となります。また医療の実践においては、自ら課題を発見し主体的取り組みを行う能力、そして各職種と協調してチームとしての医療を提供する能力が必要とされます。解剖生理学の授業では、人体を構成している骨や筋、臓器等の位置、名称、構造および生命を保つために必要な機能に関して学ぶとともに、医療現場でみられる症状や診断・治療処置に伴う苦痛を予測し判断できる能力を養います。	1後	30	2	○			○				○	

13	○		人体の構造及び機能	これから学ぶ「人体の構造及び機能Ⅱ」は、第2種ME試験に出題される「人体の構造及び機能」を理解していく科目です。自分の得意、不得意な分野を把握し、効率よく学習に取り組めるようにしていきます。講義に関連する第2種ME問題を用いて理解を深め、苦手な分野を克服して自信をつけていきます。	1前	30	2	○			○			○		
14	○		基礎医学実習	解剖学・生理学で習った事項を実習で再確認し理解を深める。グループに分け交互に各項目を行う。	1通	30	1		○		○		○			
15	○		医学概論	医療に従事する専門職の人間として、「医学・医療とは何か」を、現代の医療を作り上げてきた先人たちの思想の変遷から探り、さらに、現代医療の問題点を明らかにすることによって医療の本質を理解して、より良い医療を目指す姿勢を確立する。また、国民の健康を守るわが国の医療制度を理解する。加えて、生命倫理の基礎を学び、医療人としての職業倫理を身につける。	1前	15	1	○			○			○		
16	○		看護学概論	臨床工学技士は臨床現場（透析室等）で看護師と同様に患者と接する機会が多い。医療の流れを知り、責任を持った業務を行うために必要な知識を理解するとともに、臨床現場における、患者さんとのコミュニケーション技術や、免疫力が低下した患者さんに対する感染防止も臨床工学技士にとって大事な仕事となる。看護学概論では患者さんへの接し方と基本的感染の知識や、感染に伴う感染防止の考え方や実際について講義と実技で理解、実技をおこなう。また、患者のqualityoflifeを維持する日常生活の援助の基本的技術を体験を通して考える。	1前	15	1	○			○			○		
17	○		公衆衛生学	公衆衛生学は、人間の集団である社会を対象とし病気の予防と健康の増進を目的としています。公衆衛生学で学ぶ範囲は極めて広範囲であり、人の健康に関わることは全てが公衆衛生の対象となります。この授業では、最近の話題を中心に、健康や食品の安全性、病気や感染症の予防法や疾病時の対処、救急・災害医療について基礎的概論を身につけることを目標とします。	1前	15	1	○			○			○		
18	○		チーム医療概論	より良いコミュニケーションの実践のための必要最低限の知識とは何か、またその知識をもとに、自分の意志を誤解なく相手に伝えるかを実践できるように目指します。	1前	15	1	○			○			○		
19	○		臨床工学概論	実際に臨床で使用されている機器について必要な知識を身につける。また、臨床工学技士の扱う機器について理解を深め、将来臨床工学技士になるという自覚をもち、モチベーションを上げることが目的とする。	1前	15	1	○			○			○		
20	○		基礎電気工学	電気と磁気の相互作用の基礎理解を目的として、静電気、静電力や静電誘導、電界や電位など電荷のまわりに生じるさまざまな現象について学びます。	1前	30	2	○			○			○		
21	○		電気工学	交流回路理論とその応用について学びます。交流電圧・電流の回路解析、共振フィルタ回路、交流電力、および電気工学分野に関する第2種ME試験問題の解法について学びます。	1後	30	2	○			○			○		
22	○		電気工学実習	臨床工学技士に必要な医学的および工学的な重要現象について、「電気工学」、「医用物理学」、「医用化学」の基本法則を駆使して実験を行います。	1前	30	1			○	○			○		
23	○		基礎電子工学	原子内の電子の振る舞いから半導体の成り立ちや振る舞いについて学習し、半導体素子である、ダイオードやトランジスタの動作原理についての理解を深めます。	1後	30	2	○			○				○	
24	○		電子工学実習	医療機器に用いられる電子回路として、電源回路と増幅回路を製作し、その動作を学びます。	1後	30	1				○			○	○	
25	○		基礎工学演習	基礎工学分野を中心に、ME2種試験問題に挑戦して、問題解答力を身に付けます。	1後	30	1		○		○			○		
26	○		情報工学	コンピュータの構造、原理、コンピュータの応用などの情報処理の基礎および医療に関連するコンピュータ利用の概要を学ぶ。	1前	30	2			○	○				○	
27	○		基礎PC操作実習	パソコンで広く使用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフトの操作を演習を通して学び、医療技術者として必要な技能や応用力を身に付ける。	1前	30	1			○	○				○	

28	○		基礎プレゼンテーション	プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、あわせて日本語ワープロソフト、表計算ソフト等、他の応用ソフトのデータを利用する事など、情報処理に必要な技能や応用力を身に付ける。	1後	30	1			○	○				○		
29	○		生体計測装置学	血液循環の状態を物理的に検査する血圧・血流測定法について、圧量、流れなどの工学的基礎知識から臨床技術までを学ぶ。	1後	30	2	○			○					○	
30	○		物性工学	この物性工学では、生体物性すなわち生体に関する物性を学ぶ。生体物性は、生体に電気や超音波などの物理的エネルギーを加えた場合、生体の組織や器官がどのように応答するかについての物性であり、また、生体自体が発生している物理的エネルギーの特性に関する物性である。医療においては、診断や治療のためにいろいろな物理的エネルギーを生体に加えることが多い。なぜ診断が行えるのか、なぜ治療効果が現れるのか、また、どの程度までの物理的エネルギーならば安全に利用できるのか、それらの基盤が生体物性である。この授業では、生体物性の基礎を理解し、医療応用の実際について学ぶ。	1後	30	2	○			○					○	
31	○		医用機器学概論	医療施設や在宅などで用いられる各種医療機器の原理・構造・構成を工学的に理解する。また、第2種ME試験に向け十分な学力を身に付ける。	1後	30	2	○			○					○	
32	○		医用機器学実習	臨床工学概論で学習している機器を実際に操作してもらい、臨床工学技士として必要な知識・技術を習得することを目指す。	1後	30	1			○	○					○	
33	○		生体機能代行技術学実習Ⅰ	本実習は「血液浄化療法装置」「体外循環装置」について学ぶ。「血液浄化療法装置」は透析液、洗浄剤、拡散・限外濾過について実験を通して学習する。「体外循環装置」については、人工心肺の回路組み・プライミング、PCPS・IABP、ポリグラフに関する基本的な手技・操作方法を学ぶ。	1後	30	1			○	○					○	
34	○		関連臨床医学演習Ⅰ	臨床工学技士が関わる呼吸器、循環器、腎・泌尿器、消化器領域の疾患を学ぶ。この正常な役割と機能をもとに各疾患の病態を学ぶ。	1後	30	1		○		○					○	
35	○		ソーシャルスキルⅡ	臨床実習に臨むための服装、髪型等の身だしなみの確認、挨拶指導、グループ討議、客観的能力試験（OSCE）の実施、実習日誌作成などを行い多様性社会を理解し、臨床実習や就職後の患者やスタッフとの良好な人間関係を構築するために必要なコミュニケーション能力を養うことを目的としている。	2後	30	1		○		○					○	
36	○		人体の構造及び機能演習Ⅰ	これから学ぶ「人体の構造及び機能演習Ⅰ」は、第2種ME試験に出題される「人体の構造及び機能」を理解していく科目です。自分の得意、不得意な分野を把握し、効率よく学習に取り組めるようにしていきます。講義に関連する第2種ME問題を用いて理解を深め、苦手な分野を克服して自信をつける。	2前	30	1		○		○					○	
37	○		臨床生化学概論	電解質異常、病態生理、血液ガスデータの読み方を学習し、最終的に病院実習に向けて実際の患者さんの血液データから情報を得て考えられるよう進めていく。	2後	15	1	○			○						○
38	○		臨床免疫学概論	生体の防御機構の中心である免疫反応について、感染防御の観点からそのメカニズムが理解できるようになることを目標とする。始めに感染症の原因となる微生物について講義する。特に、感染防御については、滅菌法ならびに消毒法についても十分な知識が得られるよう講義する。また、各種の感染症についても概説する。続いて、免疫反応と免疫担当細胞ならびに臓器、そして各種の免疫応答等にも触れる。	2後	30	2	○			○						○
39	○		臨床薬理学概論	薬物の生体に対する作用、その作用機序、体内動態、治療面における応用について学ぶ。薬理学は、薬物の生体に対する作用、その作用機序、医療分野への応用を研究する学問であり、薬物と生体との相互作用がその中心課題である。臨床薬理学は特に臨床の場での薬物の作用を種々の面から研究する学問であり、ヒトにおける薬物動態（吸収、分布、代謝、排泄等の生体における薬物処理の過程）も含まれる。	2後	15	1	○			○						○
40	○		臨床検査学概論	臨床検査の目的、適応と異常所見を説明し、結果を解釈し説明することができるようになる。	2後	15	1	○			○						○
41	○		病理学概論	実際の医療を担う医療専門職の一員として、疾患とその病態の概要を正しく理解するために、病理学の基本的な概念を把握しその原因・成り立ちを学び、将来の臨床現場での医療機器を用いた治療のための知識を獲得することを目的とする。	2後	15	1	○			○						○

42	○		電気工学演習Ⅰ	この講義では、生体信号を取り扱う上で欠かすことのできない電気信号の検出に用いられるデバイスおよび電子回路について学ぶ。電子工学Ⅰで学習した内容をより深化し、心電図や脳波図など生体計測で得られる電気信号との関連性についての知識を深め、第二種ME試験、国家試験に向けての演習を行う。	2 前	30	1		○		○		○			
43	○		電子工学	医療機器には多くの電子回路が利用されている。この実習を通して、電子回路の基本的な考え方や理論を学ぶ。さらに、関連する国家試験の過去問題を解きながら1、2年次の医用電気・電子工学の総復習をする。	2 後	30	2		○		○		○			
44	○		電子工学演習Ⅰ	この科目では、これまで学んできた基礎医学、工学系の分野について再度確認し、自分の理解度を分析しながら、それらの内容を確実に定着させることを目的とします。	2 前	30	1		○		○		○			
45	○		機械工学演習Ⅰ	医療現場では多くの医用機器が活躍しています。機械工学演習Ⅰでは、これらの機器を取り扱う上で必要な、物理学・数学を足場とした基礎知識を学びます。また、生体が行っている様々な仕事の仕組みを理解できる能力を修得します。臨床工学に必要なとされる基本的な工学的知識を国家試験問題を通じ場が羅学ぶ。	2 通	60	2		○		○				○	
46	○		応用プレゼンテーション	医用機器の基礎を理解し、他社に分かりやすく伝えるプレゼンテーション能力の工場を目指す。学生同士でディスカッションしながらひとつの演題を作り上げていき、3年次の臨床実習報告会の下地をひく。	2 後	30	1			○	○		○			
47	○		生体計測装置学演習Ⅰ	生体計測の原理、構造、特徴、測定法を学ぶ。国家試験に繋がる持続的な勉強法を確立し、第2種ME技術実力検定試験の合格を目指す。	2 前	30	1		○		○		○			
48	○		生体計測装置学演習Ⅱ	生体計測の原理、構造、特徴、測定法を学ぶ。前期の生体計測装置学演習Ⅰに比べ、より深い内容で授業を行い、国家試験問題を解き問題に慣れさせ十分な学力を身に付けます。	2 後	30	1		○		○		○			
49	○		生体計測装置学実習	臨床工学分野で取り扱う生体計測装置についてシステムの構成と機能について理解を深め操作方法の技術を習得する。	2 前	30	1			○	○		○			
50	○		材料工学	注射器等の医療用品や各種の人工臓器に用いられる材料－医用材料－について、その種類、用途、備えるべき条件を学習し、生体に用いた場合に生ずる生体への作用・影響について理解すること。医用材料の種類・用途、備えるべき条件等を解説し、その応用に関しての基本的な条件、すなわち1)医用機能性と、2)生体適合性について、具体的な人工臓器を例にとり、説明を行う。	2 後	30	2		○		○				○	
51	○		医用治療機器学	電気メス、レーザーメス等外科用機器の基本原理および構造について学び、さらに操作法やフローティングの概念についても学習する。さらにESWL等の最新の外科用機器について知識を学ぶ。心臓の細動を除去する除細動器についてもその原理および構造や電気的特性等について学習する。	2 前	30	2		○		○		○			
52	○		医用治療機器学演習Ⅰ	医用機器の全体像を把握し、臨床医療における医用機器の役割について学ぶ。第2種ME技術実力検定試験に向け十分な学力を身に付ける。	2 前	30	1		○		○		○			
53	○		医用治療機器学実習	2年前期までに修得した教科内容を整理し、理解を深め、3年の学内外実習および国家試験対策につなげる。医療機器に実際に触れ、操作、保守の基本を学習するとともに、国家試験の内容分析、ME機器の内部回路の理解を深める。	2 通	30	1			○	○				○	
54	○		臨床支援技術学概論Ⅰ	臨床工学技士に新たに与えられる業務に対して、必要となる知識・技能について現場で働いている臨床工学技士の方に講義をしてもらい、医療機器の適正かつ安全な使用方法、保守管理に関する実的な知識・技術を修得する。	2 通	60	4		○		○				○	
55	○		呼吸療法装置学	呼吸療法装置について学びますが、前期は第2種ME技術実力検定試験を視野に入れた内容となっています。呼吸生理学の復習から酸素療法、人工呼吸器や麻酔器の基礎について学ぶ。後期は、前期で学んだ内容を基礎として、国家試験を視野に入れた臨床に沿った内容を学ぶ。人工呼吸器装着時の注意点や機器の取り扱い方法が実際の呼吸疾患に対して、どのように使われているのか、また、在宅治療の実際や小児での呼吸管理、睡眠時無呼吸症候群治療への関与の実際について学ぶ。	2 通	60	4		○		○				○	

56	○		体外循環装置学	臨床現場において臨床工学技士の業務の一つに人工心肺、I A B P 業務があります。ここで、人工心肺についてのポイントは、人工心肺の基本回路、基本回路、補助回路、操作手順、保守・点検、操作中トラブルが起きた時の対処法などです。また、I A B P では、基本原理、操作手順、保守・点検などです。これらのいずれかが少しのミスも許されない業務であるため、工学面と医学面の両面における知識を身につけ、学内実習、臨床実習に役立てていくことを目的とする。	2通	60	4	○		○			○	
57	○		血液浄化療法装置学	代謝系生体機能代行装置の中で、最も広く普及している人工腎臓装置について、その基礎的原理・構成・方法を理解し、修得する。	2通	60	4	○		○			○	○
58	○		生体機能代行技術学実習Ⅱ	本実習は「血液浄化療法装置」「体外循環装置」について学ぶ。「血液浄化療法装置」は回路組み、プライミング、開始操作、返血操作、透析時のトラブル対処について学習する。「体外循環装置」については、ローラーの特徴、人工心肺の回路組み・プライミングなどの基本的な手技を身につけ、シミュレータを使用した実践的な操作方法も学習する。	2通	60	2			○	○		○	○
59	○		生体機能代行技術学演習Ⅰ	これから学ぶ「生体機能代行装置学Ⅰ」は、第2種ME試験に出題される「血液浄化装置」「呼吸療法装置」「体外循環装置」を理解していく科目です。自分の得意、不得意な分野を把握し、効率よく学習に取り組めるようにしていきます。講義に関連する第2種ME問題を用いて理解を深め、苦手な分野を克服して自信をつけていく。後期は、国家試験合格に向けた対策を行う。	2通	30	1		○				○	
60	○		医療安全管理学	生体に関わる電気的特性と電撃の許容範囲や生体への影響にはじまり、医用機器の接地、絶縁方法、漏れ電流の種類と測定法、電力供給の方法、法令、医療ガスの種類と供給法について学ぶ。その他、医用機器に関連する注意事項や各種法令がどのような根拠で設定されているか、医療現場においては通常の機器の扱いと何が異なるか、等について学習する。	2前	30	2	○		○			○	
61	○		医療安全管理学演習Ⅰ	生体から各種計測機器にて信号を得るとき、また治療機器等にて生体へ物理的量を授与、照射するとき、第1に守らなければならないことが生体の安全性である。この安全性に関して、生体の物性面からの基礎知識を得、さらに実用機器との関連性を対象とした応用面での諸問題や注意事項を学ぶことは、これらの医療人にとって重要である。第2種ME技術実力検定試験、国家試験問題を解くことができるようになる。	2前	30	1		○		○		○	
62	○		医療安全管理学実習	近年、ME機器の中央管理が推進され、種々の機器を安全に使用できる状態に整備することが臨床工学技士の役割として比重が増してきている。そのような、多くの機器のなかで、生体機能代行装置として位置づけられている、人工呼吸器、除細動器の取り扱いを中心に安全管理面を中心に実習する。また、手術室で使用される電気メスの保守点検についても学ぶ。	2前	30	1			○	○			○
63	○		関連臨床医学	臨床上の疾患、治療方法について臨床医が説明する。この中で、臨床工学技士として臨床知識のみならず、自分の役割も理解してほしい。臨床医学は色々な標榜科目に渡るため、複数の臨床医が来られる。臨床工学技士が係わる臨床上の業務は幅広くあるが、その概要について説明する。	2通	30	2	○		○			○	
64	○		関連臨床医学演習Ⅱ	関連臨床医学演習Ⅰで習得した知識をもう一度整理し、疾患分野の国家試験の問題を説明することができるようになる。	2後	60	2		○		○		○	
65	○		ソーシャルスキルⅢ	医療に携わるものとして身につけておきたい話す、書くといった手段を用いた様々なコミュニケーションについて習得する。	3前	15	1	○		○			○	
66	○		人体の構造及び機能演習Ⅱ	「人体の構造及び機能演習Ⅰ」の復習をする。呼吸循環代謝以外の解剖生理にフォーカスし、国家試験対策を行う。	3後	30	1		○		○		○	
67	○		基礎医学演習	公衆衛生学、生化学の基礎、薬理学の基礎、病理学といった医学概論分野を中心に、1年生からならってきた内容を総復習する。	3後	30	1		○		○		○	
68	○		電気工学演習Ⅱ	国家試験で出題される電気分野について理解を深め、問題読解力、解答力を育成する。前半では、国家試験で出題された問題を幅広く解説し、後半で、苦手分野の補強を行う。	3後	30	1		○		○			○
69	○		電子工学演習Ⅱ	電子工学分野の問題演習と解説を行うことで、国家試験に向けて十分な学力を身につける。電子工学分野の頻出問題の把握及び専門用語を学習して苦手意識を克服する。	3通	30	1		○		○		○	

70	○		機械工学演習Ⅱ	物理・機械工学分野の理解を深め、問題読解力・解答力を育成する。前半では、国家試験で出題された問題を幅広く解説し、後半で、苦手分野の補強を行う。	3通	30	1		○		○		○	○	
71	○		放射線工学概論	放射線の種類とそれらの定量に関わる種々の定義を学び、医療において放射線がどのように利用されているか、放射線防護に対する基礎的知識の修得する。	3前	15	1	○			○			○	
72	○		システム工学	前半は、システム工学の基礎を理解するため「電気工学」「電子工学」「情報工学」「物理学」を復習する。後半では、生体信号計測や分析手法、制御工学の基礎を学習し、工学知識を統合する。	3通	30	2	○			○		○		
73	○		医療情報学概論	医療情報システムの全体像とオーダエントリシステム、電子カルテシステム、関連部門システムについて臨床工学技士として知っておくべき基礎知識を習得することを目的とする。	3前	15	1	○			○			○	
74	○		生体計測装置学演習Ⅲ	「生体計測装置学」の総まとめを行います。繰り返し問題を解くことで、出題傾向を実感し、弱点対策をする。	3通	60	2		○		○		○		
75	○		生体物性材料工学演習	生体物性、材料工学分野について理解を深め、読解力、解答力を育成する。	3通	30	1	○			○		○	○	
76	○		医用治療機器学演習Ⅱ	臨床実習前は、実習中に必要な医用機器を調べる。臨床実習終了後は医用治療機器学の総まとめを行う。出題傾向を実感し、弱点対策を行う。	3通	60	2		○		○		○		
77	○		臨床支援技術学概論Ⅱ	チーム医療の必要性、医療施設や在宅などで用いられる機器を適正かつ安全な使用方法や保守管理に関する実践的な知識・技術を修得する。	3前	30	2		○		○			○	
78	○		生体機能代行技術学演習Ⅱ	「呼吸療法装置学」「体外循環装置学」「血液浄化療法装置学」で習得した知識をもう一度整理し、国家試験問題を繰り返し解き、出題傾向をつかみ、弱点の対策を進めていく。	3後	60	2		○		○		○	○	
79	○		医療安全管理学演習Ⅱ	1年生から学んでいる内容をもう一度整理し、国家試験問題を繰り返し解いていく。出題傾向をつかみ、弱点対策を進めていく。	3後	30	1		○		○		○		
80	○		関係法規	臨床工学技士に関する法律を中心に、医療従事者、医療施設、その他の医療関係法について解説し、臨床工学技士が行うことができる業務や医療機器安全管理責任者の資格や業務を述べるができる。	3前	15	1	○			○		○		
81	○		感染管理学概論	感染症の概念を踏まえ、感染症に関する法律や施策をはじめ、医療施設や個人の感染症予防対策を学ぶ。さらに保健医療チームの一員として自覚と責任をもち根拠に基づいた行動を正確に実施し続けることの必要性と方法を学ぶ。	3前	15	1	○			○			○	
82	○		医療安全学	医療安全に関する基礎的な理解を培うと共に、医療事故が起きる背景、臨床実習での基本的な注意点を把握する事を目的とする。	3前	15	1	○			○			○	
83	○		関連臨床医学演習Ⅲ	臨床実習前は実習中必要となる疾患の内容を調べる。臨床実習終了後は「臨床工学に必要な医学的基礎」、「臨床医学総論」の総まとめを行う。繰り返し問題を解くことで、出題傾向を実感し、弱点対策を行う。	3通	60	2		○		○		○		
84	○		臨床実習	臨床実習では『血液浄化療法関連実習』、『呼吸療法関連実習および循環器関連実習』、『治療機器関連実習および医療機器管理業務実習』を中心に、現場の臨床工学技士から臨床業務について学び、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を理解します。また、臨床実習前後の到達度評価により、臨床実習に臨むために必要な知識・技術、患者対応及び臨床実習の効果を確認し、臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身に付けることを目的とする。	3前	##	7				○	○	○	○	○
合計				84	科目	2805				単位時間					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。		1 学年の学期区分	2 期

教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の履修方法：授業時間数80%以上の出席をもってする。また、履修した科目の評定が「可」以上のとき、その科目を修得したものとする。	1 学期の授業期間	21 週
---	-----------	------

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。